資料6

第４次新潟市食育推進計画策定　基本方針（たたき台）

策定の趣旨

○ 食育基本法に定める市町村食育推進計画として平成19年に策定し、以降、平成24年、平成29年に改定。
○ 本計画は、令和４年度から８年度までの５か年計画として、『食育』を市民運動と推進し、施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。

第３次計画（H29～R３）

施策の柱：「にいがた流食生活」の推進

【目　標】
① 健康や環境に配慮しながら、自らの食を「えらぶ」ことができる
② 食文化を受け継ぎながら、自ら「つくる」ことができる
③ 生涯にわたって健康で楽しく「たべる」ことができる
④ にいがたの誇る豊かな食と農の体験を通じて生きる力を「育てる」

【施策展開の視点】
○ 「関心から実践へ」体験機会のさらなる充実
○ 体験機会の対象やテーマの明確化
○ 人材の育成・確保

「にいがた流食生活」
①「日本型食生活」の実践
②健康で楽しい食事
③伝統的な食文化の継承
④環境と調和のとれた食生活

現状と課題

【現　状】
○ 「食品の安全性」や「ゆっくりよく噛んで味わって食べる」等、世代により、一部の項目において上昇がみられる。
○ 「食への関心」を含む多くの項目では低下しており、目標値に達していない。
○ 世代別では特に20～30歳代において数値が低く、課題が多く見受けられる。

【課　題】
○ 第３次計画でも重点として捉えていた若い世代や子育て世代へ、施策が届いていない。
○ 本市の目指す「食育」について、市民目線でわかりやすく、さらなる浸透を図る必要がある。
○ 無関心層の意識変容へつなげるために、食体験を通じて、楽しみながら本市の食への関心と誇りを高める取り組みを進める必要がある。
○ 食の「大生産地」であり「大消費地」である本市の特色を生かした施策強化。

第４次計画（案）

食は生きる上での基本であり、新潟市民が「食べることは生きること」を基本として捉え、環境に配慮しながら、自発的に食への関心と誇りを持つことを目指します。

<コンセプト>
「食べることは生きること」
そのための第一歩

【基本目標】
○ 食を楽しむ
○ 食で健康になる
○ 食を大切にする

【施策の柱】
○ 学生、企業、子育て世代等、若い世代の属する対象へ重点的に取り組む
○ 新たな日常やデジタル化へ対応
○ 食育の推進によるSDGsへの貢献